



磐田市スポーツ推進計画 (中間見直し)

—概要版—



SPORTS in LIFE

令和3年4月
磐田市



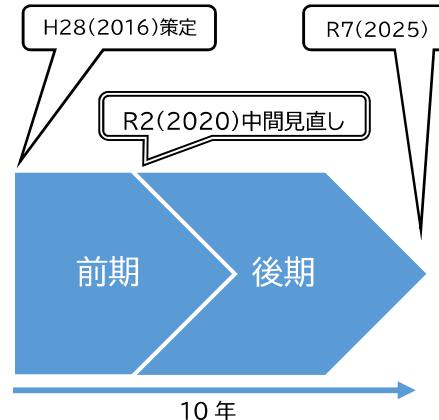
磐田市イメージキャラクター
ひべまる © 磐田市

計画の概要

1. 計画の位置づけと期間

磐田市スポーツ推進計画は、「磐田市総合計画」で掲げているまちの将来像の実現に向け、スポーツに関する施策について、具体的な取組を示した10年間の計画です。平成23(2011)年8月に施行された「スポーツ基本法」の主旨を参照し、国の「スポーツ基本計画」を参考にしながら、磐田市スポーツ審議会、市民の皆様等から意見をいただき、平成28(2016)年3月に策定しました。

計画の進捗状況、社会やスポーツ界の変化の速さに適切に対応するため、磐田市スポーツ推進審議会の意見等を踏まえ、策定から5年経過した令和2(2020)年度に中間見直しを行いました。



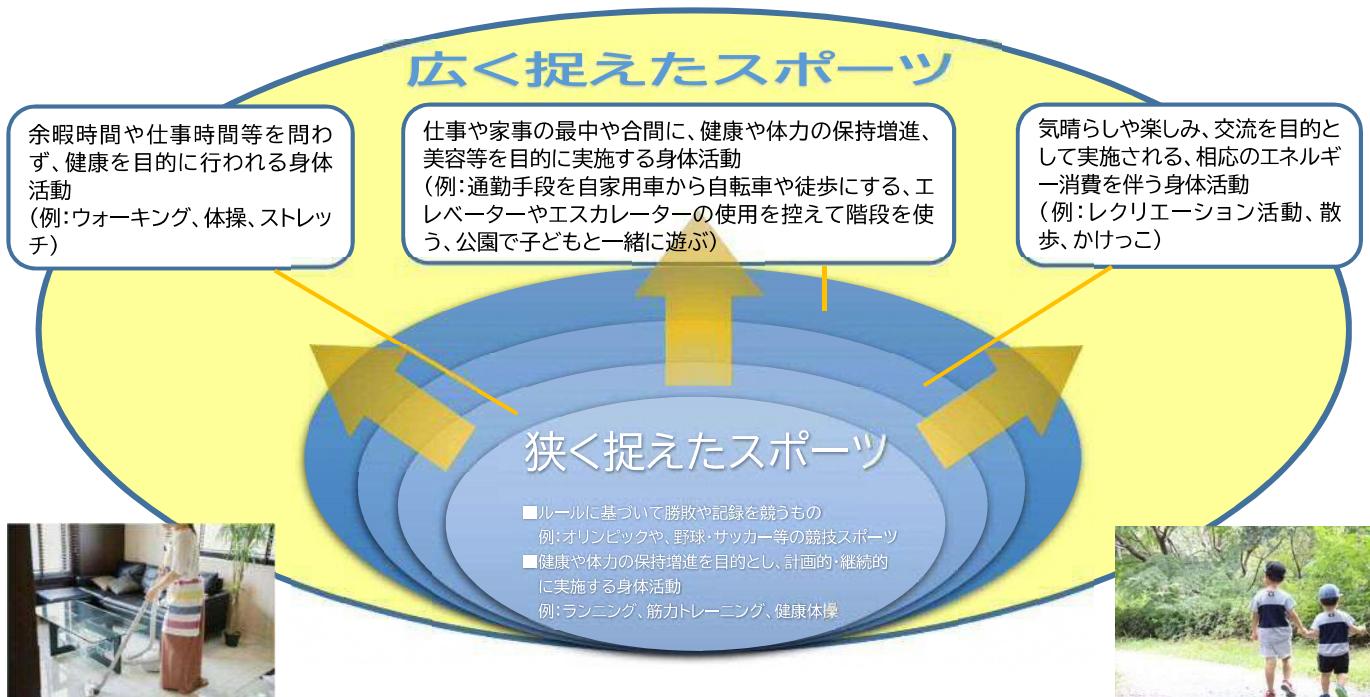
2. スポーツの意義と定義

スポーツを実施することにより、体力の向上、生活習慣病の予防など身体の健康の保持増進に効果を発揮し、爽快感、達成感等の精神的充足感や、楽しさ、喜び、夢や感動を得られるばかりでなく、スポーツを通じた交流・ふれあいによるコミュニケーション能力の育成や青少年の健全育成、家族や仲間、地域社会における絆を強める等、多様な意義があります。

本計画においては、スポーツ基本法に定める定義（「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他身体活動」）と同様に考えています。言い換えれば、オリンピックやプロスポーツにみられるルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず、健康を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動（相応のエネルギー消費を伴うもの）まで、その全てを幅広く含むものとして捉えています。

運動不足解消のため、意識的に通勤手段を自家用車から自転車や歩行にかえたり、エレベーターやエスカレーターの使用を控えて階段を使ったり、公園で子どもと一緒に遊んだりするなどの日常生活における身体活動もスポーツの定義に含みます。

よって本計画ではこれらすべてを総称してスポーツと表記し、これまでスポーツに縁のなかった方にも気軽に親しんでいただくことも目的としています。



市民のスポーツ実施状況

市民(20歳以上)のスポーツ実施率

51.0 % (2020年)

※スポーツ実施率…スポーツを定期的(20分以上のスポーツを1週間に1回以上)に行っている成人の割合のこと

前回調査時(2013年)から**7.3**ポイント向上

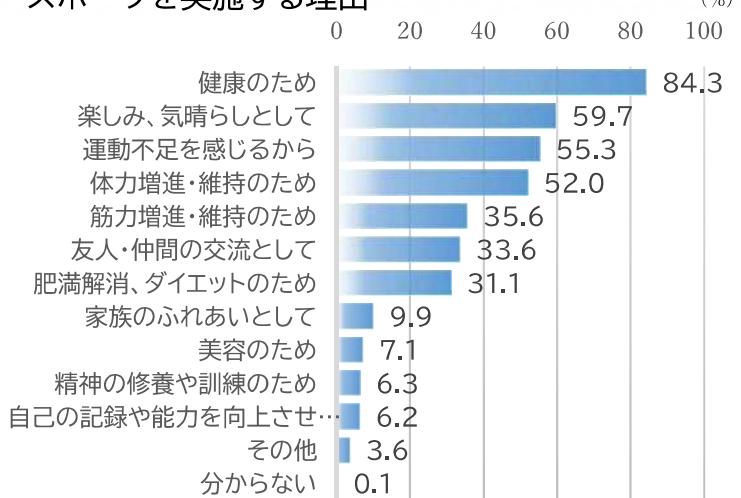
(%) ■ 男性 ■ 女性 性年代別のスポーツ実施率



市民のスポーツ実施率を年代別に見ると、70歳以上が最も高く、次いで20歳代となっています。反対に、40歳代が最も低い水準となっています。30歳代から50歳代のビジネスパーソン、子を持つ親世代が他の世代に比べて低い水準となっています。

性別では、全体での実施率に大きな差はありませんが、30歳代から50歳代において女性の方が男性に比べて5ポイント以上低い水準となっています。

スポーツを実施する理由



スポーツを実施している市民が、その理由として最も多く挙げたのは「健康のため」、次いで「楽しみ・気晴らしとして」でした。

体力や筋力の維持増進のためではなく、健康や楽しみ・気晴らしのためにスポーツを実施している市民が多くいることが分かりました。年代別に見ると、年齢が高い世代の方が健康を目的とした市民が多く、年齢が低い世代の方が楽しみ・気晴らしを目的とした市民が多いことが分かりました。

スポーツを実施する相手



スポーツを1人で実施している市民が、50.5%と最も多くいました。

平成25(2013)年の調査と比較し、1人で実施している市民の割合は14.8ポイント増加しています。自分の生活スタイルに合わせて、1人でスポーツを実施している市民が多いことが分かります。

人と人との結びつきの希薄化が指摘され、新型感染症の流行がそれを助長することが予想される中、友達や家族、所属団体の仲間と実施している市民もいることから、スポーツを地域の絆やコミュニティの形成の手段として活用することも求められます。

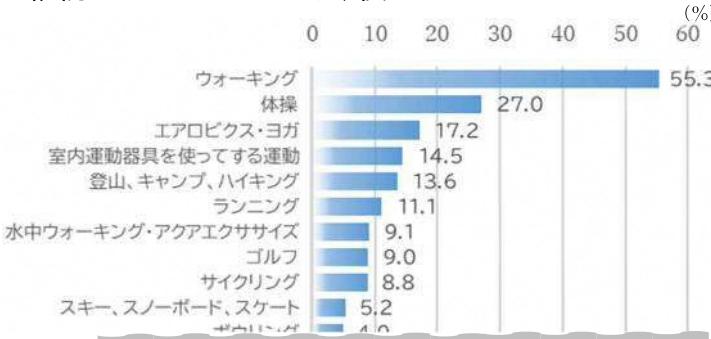
スポーツを実施していない(できない)理由



スポーツや運動を全くしていない(できない)理由として、「家事や育児が忙しいから」を挙げた市民が最も多くいました。30歳代から50歳代までのスポーツ実施率が低いことも大いに関連があると考えられます。

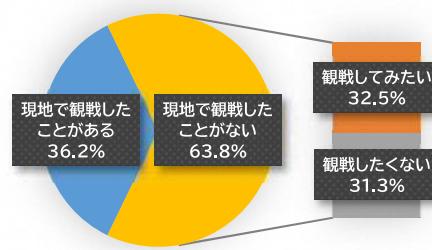
また、始めるきっかけや機会がないことを理由としている市民も少なからずいることも分かります。

継続してやってみたい、今後やってみたいスポーツ



市民が最も取り組みたいと考えている種目はウォーキングであることが分かりました。全体で見ると、ウォーキング・体操・ヨガ・キャンプなど、気軽に始められ、続けられる比較的軽度なスポーツのニーズの高まりが見て取れます。

現地でのスポーツ観戦経験・今後の観戦に対する意向



過去3年間(平成29(2017)年～令和元(2019)年)に現地でスポーツ観戦をしたことがある市民は36.2%でした。観戦したことがない63.8%の市民のうち約半数は今後観戦してみたいと考えていることも分かりました。

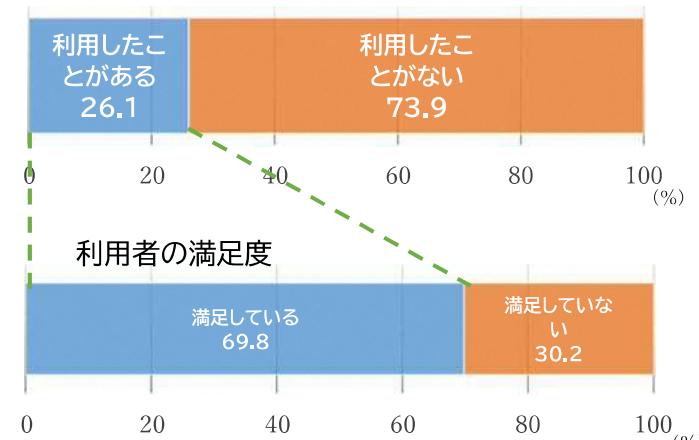
今後、現地観戦してみたいスポーツ



今後、現地観戦してみたいスポーツとしてはサッカーとラグビーの割合が多いことが見て取れ、市民のジュビロ磐田及びヤマハ発動機ジュビロへの関心が高いことが伺えます。

また、卓球についても22.8%と高い数値となっています。磐田市ゆかりの選手が世界で活躍していることから市民の観戦に対する関心が高いことが伺えます。

市内体育施設の利用有無



過去3年間(平成29(2017)年～令和元(2019)年)に、26.1%の市民が市内体育施設を利用しました。

市内体育施設の利用者の満足度では、69.8%の利用者が満足していることが分かり、平成25(2013)年の調査と比較し、4.8ポイント向上しています。

▶ 具体的な施策展開

1. 目指す姿

年齢や性別、障がい等を問わず、
市民1人ひとりが、関心、適性等に応じて
スポーツに参画することができる環境の整備

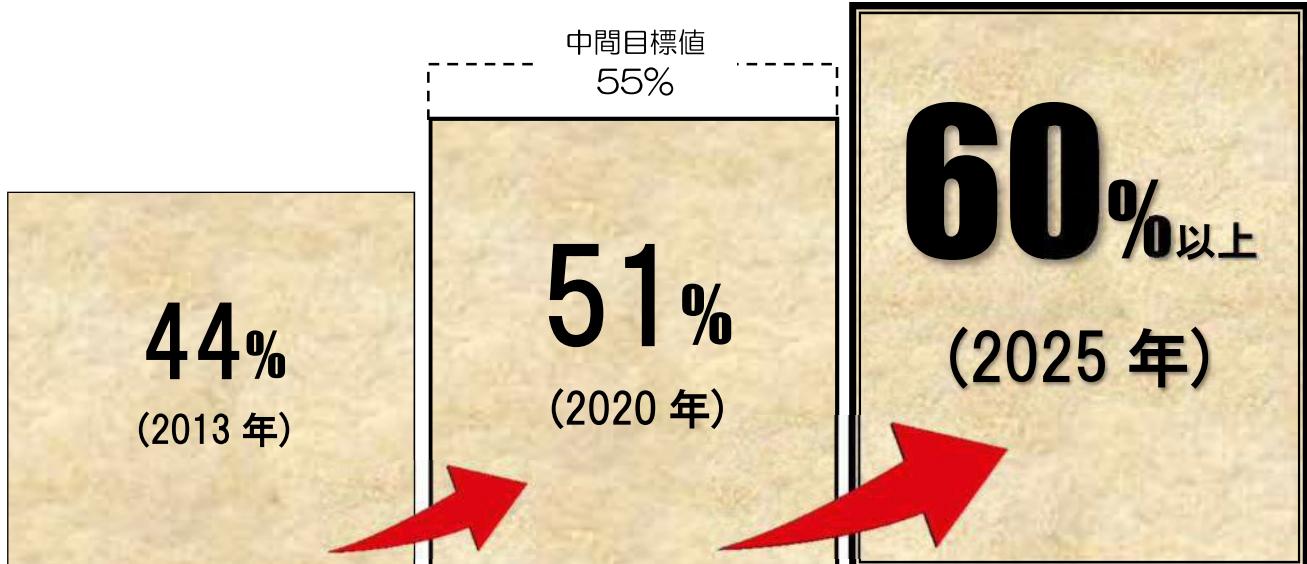
2. 数値目標

令和7(2025)年までに

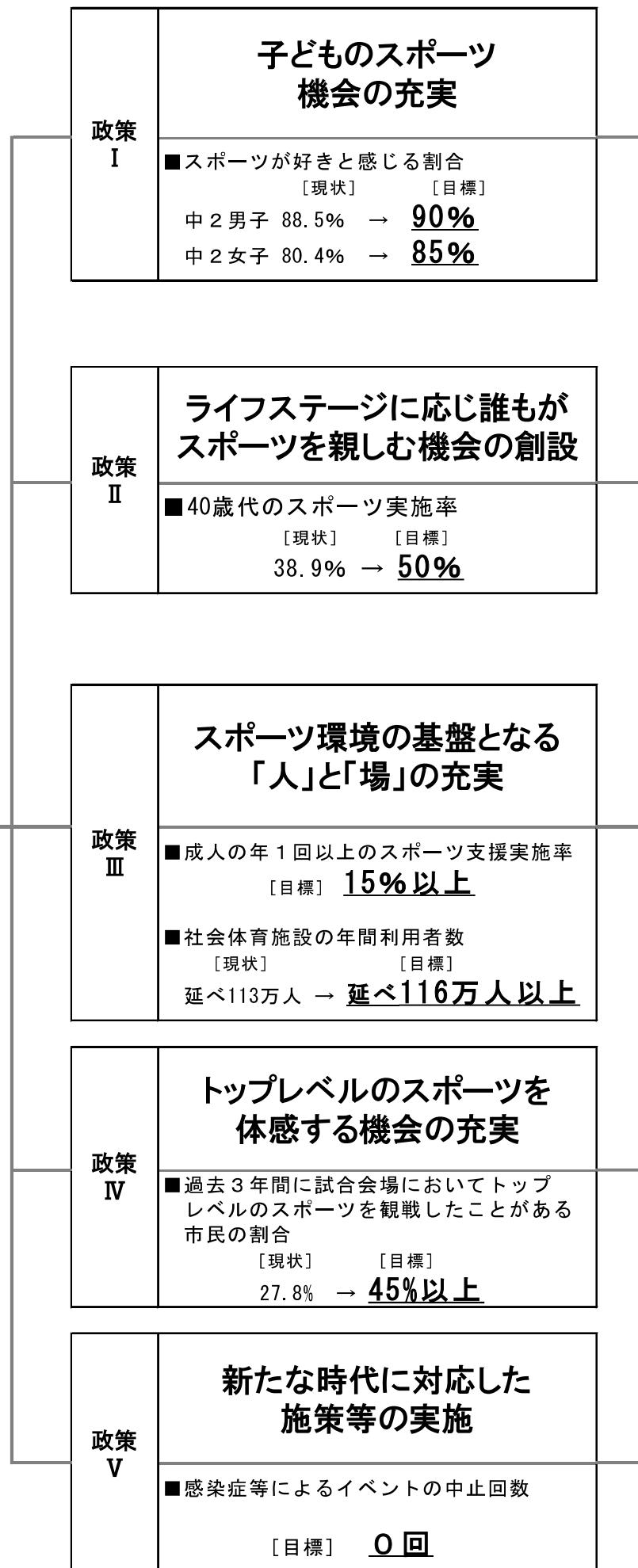
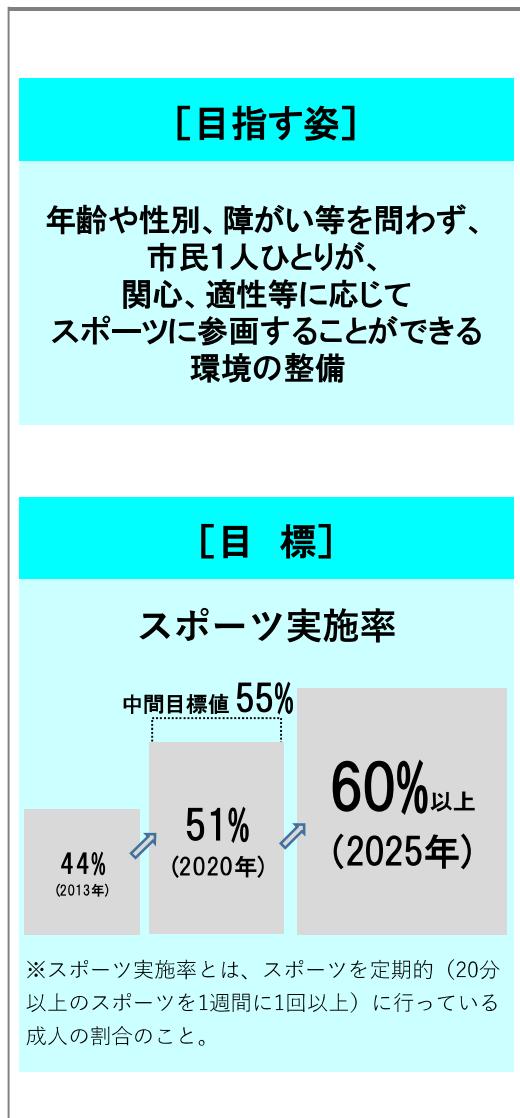
スポーツ実施率を **60%**以上

を目指します。

※スポーツ実施率とは、スポーツを定期的（20分以上のスポーツを1週間に1回以上）に行っている成人の割合のこと



3.体系図



基本施策**主な取組事項**

I-1	未就学児の運動機会の充実・運動習慣や体力の重要性についての啓発	●親子ふれあい体育教室の充実 ●ジュビロ(サッカー・ラグビー)と連携した教室の開催 ●運動習慣や体力の重要性に関して、乳幼児健康診査等を活用した情報提供 ●親子でできる運動プログラムの提供 ●市内にある公園や遊具などの紹介
I-2	小中学生の運動機会の充実・体力向上につながる事業の推進	●小学校3、4年生を対象としたわくわくスポーツ教室の充実 ●磐田スポーツ部活の実施 ●放課後子ども教室の推進 ●全国各種スポーツ大会に出場する児童・生徒への支援 ●ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業の実施 ●ジュビロ(サッカー、ラグビー)の小中学生との交流事業の実施
II-1	成人におけるスポーツの推進	●スパレク健康フェスティバルの開催 ●磐田市5地区選抜グラウンド・ゴルフ大会の開催 ●ジュビロ磐田メモリアルマラソン大会の開催支援 ●「いつでも」「どこでも」「だれにでも」取り組める運動プログラムの開発と企業等を通じた普及 ●指定管理者等の特長を生かしたスポーツ教室等の実施 ●観光施策などと融合したウォーキングイベント等の検討 ●市民だれもが取り組むことができる健康づくり事業の促進(いきいき百歳体操、ラジオ体操、たのしへい健幸チャレンジほか) ●地域密着型の講座・教室の実施
II-2	障がいのある人のスポーツの推進	●発達支援のびのびスポーツ教室の実施 ●障がい者スポーツや障がい者と健常者がともに楽しめるスポーツの大会や教室の実施 ●車いすツインバスケットボール大会の開催支援 ●障がい者スポーツ選手等による講演や体験教室の実施
III-1	指導者やボランティアの確保	●スポーツ推進委員等を対象とした研修会の充実 ●大学生のスポーツ推進委員への登用 ●指定管理者やスポーツ協会等と連携した指導者の確保 ●中学生や高校生のスポーツイベントの参加促進
III-2	大学やスポーツ団体等との連携	●大学やスポーツ団体・企業等と連携した運動プログラムの開発や施策の実施 ●大学やスポーツ団体・企業等の保有するスポーツ施設の活用の検討 ●総合型地域スポーツクラブの充実を図る体制の整備
III-3	施設を安全かつ円滑に使用するための取組	●修繕計画の策定と適正な実施 ●指定管理者制度を導入した施設の管理運営 ●公共施設予約システムの充実 ●スポーツ施設以外でスポーツに親しむことができる場(ウォーキングコースや公園など)の紹介
IV-1	トップレベルのスポーツを「みる」機会などの充実	●ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業の実施 ●ジュビロ(サッカー、ラグビー)ホームゲーム観戦招待事業の実施 ●ジュビロ(サッカー、ラグビー)の小中学校、地域団体等との交流事業の実施 ●トップアスリートを招いた教室の開催 ●オリンピックなど国際大会出場者の壮行会の開催
IV-2	スポーツに係る広報活動・情報提供の見直し	●本市ゆかりの選手、チームの活躍を発信する機会の増加 ●HPやSNSなどの情報通信技術を活用したスポーツ情報発信の検討
V-1	コロナ禍におけるスポーツ活動の確保	●新型コロナウイルス感染症影響下における、スポーツイベントや教室等の実施方法の検討 ●施設利用のガイドラインの作成 ●個人や少人数でもできる運動プログラムの開発や映像配信等の検討
V-2	スポーツ以外の事業を活用したスポーツ施策の推進	●観光施策などと融合したスポーツイベントの実施 ●スポーツ合宿等における既存体育施設の有効活用

4.政策目標（スポーツを推進するための取組）

I

子どものスポーツ機会の充実

スポーツでつなげる いわたの未来

I-1 未就学児の運動機会の充実・運動習慣や体力の重要性についての啓発

I-2 小中学生の運動機会の充実・体力向上につながる事業の推進

■ スポーツが好きと感じる割合

[現状]

[目標]

中2男子 88.5% → **90%**

中2女子 80.4% → **85%**

II

ライフステージに応じ誰もがスポーツを親しむ機会の創設

スポーツとともに 豊かな人生を

II-1 成人におけるスポーツの推進

II-2 障がいのある人のスポーツの推進

■ 40歳代のスポーツ実施率

[現状]

[目標]

38.9% → **50%**

III

スポーツ環境の基盤となる「人」と「場」の充実

スポーツをとりまく 環境の充実

III-1 指導者やボランティアの確保

III-2 大学やスポーツ団体等との連携

III-3 施設を安全かつ円滑に使用するための取組

■ 成人の年1回以上のスポーツ支援実施率

[目標]

15%以上

■ 社会体育施設の年間利用者数

[現状]

[目標]

延べ約113万人 → **延べ116万人以上**

IV

トップレベルのスポーツを体感する機会の充実

スポーツ観戦で さらなる関心を

IV-1 トップレベルのスポーツを「みる」機会などの充実

IV-2 スポーツに係る広報活動・情報提供の見直し

■ 3年間に試合会場においてトップレベルのスポーツを観戦したことがある市民の割合

[現状]

[目標]

27.8% → **45%以上**

どんなときでも あなたの身边にスポーツを

V-1 コロナ禍におけるスポーツ活動の確保

V-2 スポーツ以外の事業を活用したスポーツ施策の推進

■感染症等によるイベントの中止回数

[目標]

0回

▶ 総合的・計画的な推進にあたって

1. 計画の実現に向けた連携・協働体制と進捗管理

本計画に位置付けた施策・取組を着実に推進していくためには、行政やスポーツ関係団体、プロスポーツチーム、大学、企業等の関係団体がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら、自主的・主体的な取組を図っていくことが期待されます。

市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民同士の交流を図ることができるよう、役割分担を明確にしながら、連携・協働して計画を推進していきます。なお、スポーツ行政を推進するにあたり、健康増進、教育、福祉、介護、地域づくり、観光、都市整備など様々な所管と引き続き連携を図っていきます。

施策の進捗管理にあたっては、計画(PLAN)、実行(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)のサイクルにより適切に行い、毎年「磐田市スポーツ推進審議会」において、取組の進捗状況を確認します。

また、本計画の最終年度（次期計画の見直し時）には、数値目標等を元に、評価と検証を行います。



2. アンケート調査等

市内在住の20歳以上の市民3,000名（無作為抽出による郵送配布・郵送回収）を対象に、スポーツに関する市民アンケートを実施しました。

アンケート集計及び考察は、スポーツへの市民の実態・意識、施設の利用状況等の実態を把握する資料として活用を図ることに加え、市民ニーズを踏まえたスポーツ活動に求められる今後の取組や方向性等の分析に活用しています。

本計画最終年度（次期計画の見直し時）においても、本計画全体の数値目標として掲げた市民のスポーツ実施率や各政策目標の達成指標の現状を的確に把握していくため、市民のスポーツ活動に関する意識や実態について調査を実施する予定です。

3. スポーツ推進審議会について

スポーツ関係団体の代表者、学識経験を有するもの、市民の代表者、関係行政機関の職員で構成する「磐田市スポーツ推進審議会」において市民アンケートの内容確認や結果の考察、磐田市スポーツ推進計画と本市のスポーツ施策における具体的な取組や事業等との整合性等の検証など、各段階で審議をいただいているいます。

(1) 設置根拠

磐田市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき本市のスポーツの推進を図るために設置されています。

(2) 委員構成等

スポーツ推進審議会は、委員15人以内で組織し、教育委員会が委嘱（任命）します。委員構成は以下のとおりです。

- ・スポーツ関係団体の代表者
- ・市民の代表者
- ・学識経験を有するもの
- ・関係行政機関の職員

(3) 任期

2年間



磐田市スポーツ推進計画(中間見直し) 概要版

令和3年4月 発行

編集・発行 磐田市スポーツ振興課
〒438-8650 静岡県磐田市国府台3番地1
TEL 0538-37-4832 FAX 0538-37-5034
E-mail sports@city.iwata.lg.jp
ホ-ムペ-ジ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>
